

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

**事業名 在宅医療人材育成事業費補助金
(地域医療介護総合確保基金)**

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部医療福祉連携推進課在宅医療福祉係 電話番号：058-272-1111 (内 2623)

E-mail： c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,089 千円 (前年度予算額：5,089 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,089	0	0	0	0	0	5,089	0	0
要求額	5,089	0	0	0	0	0	5,089	0	0
決定額	5,089	0	0	0	0	0	5,089	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

近年ますます高齢化が進んでおり、長期にわたる介護を必要とする患者が今後増加すると考えられる。

治療や療養を必要とする患者が、通院困難な状態であっても、居宅等の生活の場で必要な医療が受けられるように訪問診療等を行う医療機関の増加等の医療提供体制づくりが必要である。

最後まで居宅等で暮らしたいと希望する患者に対し、医療と介護サービスが連携して提供される体制づくりが必要である。

(2) 事業内容

○在宅医育成研修事業 (対象：学生、研修医含む)

在宅医の育成及び資質向上を図るため、在宅医療に関する専門疾患、緩和ケア、看取り等、在宅医療を実践するための知識を学ぶ研修を実施

○在宅医療多職種連携研修 ※連携強化事業より移動

退院から看取りまでの在宅医療の場面において、必要となる在宅医療

ービスの提供や連携の在り方等を学ぶ在宅医療の基礎知識研修を、介護従事者や地域包括支援センター等の職員を対象に実施

(3) 県負担・補助率の考え方

第7期岐阜県保健医療計画において在宅医療提供体制を整備することとしている

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	5,089	人件費、講師謝金、旅費、会議費 他
合計	5,089	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第7期（次期）岐阜県保健医療計画
在宅医療対策

「在宅療養者のニーズに応じて、医療、歯科医療、看護、薬剤、介護等を包括的に提供できるよう各サービスの連携体制を構築する。」

(2) 国・他県の状況

医療介護総合確保推進法に基づく県計画として、国の承認を得る予定。

(3) 後年度の財政負担

医療介護総合確保推進法に基づく県計画として計上し、実施していく。

(4) 事業主体及びその妥当性

在宅医療を実施する医療機関の増加及び在宅医療を実施する医師の資質向上を図ることにより、県民が住み慣れた地域で在宅療養を受けられる体制の整備を支援するものである。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 全市町村の相談員（在宅医療・介護連携推進コーディネーター）及び医療・介護等の多職種従事者の研修への参加。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
相談員における本研修の参加者	未実施 (H29)	(H)	(H)	40 (R1)	42 (R4.3)	%
多職種連携における本研修の参加者	未実施 (H29)	(H)	(H)	延べ 298 (R1)	延べ 300 (R4.3)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 在宅医療に関係する専門疾患の知識や、在宅医療特有の問題への対応について、在宅医療を実施する医師や看護師等の医療従事者向けの冊子を作成予定。
 終末期医療のための医療技術向上のため、実践的技術を学ぶ研修を開催予定。
 退院から看取りまでの在宅医療の場面において、必要となる在宅医療サービスの提供や連携の在り方等、多職種を対象とした研修開催予定。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 在宅医療に関する専門疾患の知識習得、療養生活への対応についての理解が深まり、在宅医療を実施する医師の質の向上と、多職種を対象とした研修を開催することで在宅医療を行う上での連携構築を図る。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	高齢化の進行による療養を必要とする者の増加に備え、在宅医療の提供体制の構築・強化が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	訪問診療は内科医が行うことが多いが、他診療科目（皮膚科・眼科・心療内科等）の在宅での医療の提供が困難な状況。 内科医を中心とした、他診療科目についての研修は在宅患者への適切な医療の提供に資する。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	在宅医の育成及び医師間相互の連携体制を効果的に実施するため、岐阜県医師会へ事業を委託し、在宅医療提供体制の充実を図る。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 地域の地理的事業や医療・介護資源の状況も異なるため、各地域の実情に応じたきめ細やかな対応が必要となる。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	